

大川市議会第3回定例会会議録

令和5年6月19日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学	14番	箴島かおる

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

農 業 水 産 課 長 宮 崎 和 彦
(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長
学 校 教 育 課 主 幹 指 導 主 事 藤 岡 忠 司

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）
- 報告第2号 令和4年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和5年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について
- 報告第3号 令和4年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について
- 議案第33号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第34号 令和5年度大川市一般会計補正予算
- 議案第35号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第36号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第37号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第38号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第39号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第40号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第41号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第42号 大川市農業委員会の委員の選任について

- 議案第43号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第44号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第46号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第47号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第48号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第49号 大川市農業委員会の委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第1号～第3号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第33号、第36号～第49号)

1. 大川市選挙管理委員の選挙

1. 大川市選挙管理委員補充員の選挙

午前9時30分 開会

○議長（遠藤博昭君）

皆さんおはようございます。令和5年第3回大川市議会定例会、これは私、議長として初めての定例会でございます。スムーズに進行しますよう、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）など20件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、

本日から6月30日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月30日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりといたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

次に、去る6月14日、東京国際フォーラムにおきまして開催されました第99回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告いたします。

本総会に提出されました議案は、各部会提出議案27件と会長より提出されました議案5件でございました。

その主なものは、部会提出議案として、東日本大震災からの復旧・復興、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に対する高台造成に関する支援制度の創設を求める要望、公共施設等適正管理推進事業（除却事業）の財政支援の拡充を求める要望、脱炭素社会の実現に向けた支援、学校給食費の無償化、義務教育段階における教育環境の改善及び充実を求める要望、高速交通網等の整備促進を求める要望などでありました。

また、会長提出議案として、多様な人材の市議会への参画促進に関する決議、ポストコロナを展望した地方行財政の充実に関する決議、感染拡大防止と社会経済活動の両立に関する決議、頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等に関する決議などがなされました。

議長会といたしましては、いずれも多くの地方自治体が課題としている重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれらを採用し、関係機関に対し、強力な実行行動を展開することに決定したところであります。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 34 分 休憩

午前 9 時 48 分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案 20 件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第 1 号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）から、議案第 49 号 大川市農業委員会の委員の選任についてまでの案件 20 件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和 5 年第 3 回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多端な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は 20 件ありますが、その内訳は、報告 3 件、予算議案 2 件、その他 15 件であります。

まず、報告第 1 号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

次に、報告第 2 号 令和 4 年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和 5 年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し、報告するものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、令和 4 年度事業報告及び決算並びに令和 5 年度事業計画及び収支予算等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第 3 号 令和 4 年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、「大川の駅」整備民間活力導入検討調査事業ほか 7 事業に要する経費につきまして、

年度内に支出を終えることができなかつたため、令和5年度へ繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第33号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、物価高騰に直面する市民生活への影響を緩和し、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業補助金に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第34号 令和5年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

総務費につきましては、マイナポイント事業支援業務委託料580万6千円を計上いたしております。

民生費につきましては、介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金483万2千円、園務システム導入業務等委託料901万9千円等、計1,636万円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、水田農業DX推進事業費補助金916万円、また、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金871万9千円の減額を計上いたしております。

教育費につきましては、学校安全総合支援事業70万6千円及び町内公民館施設整備事業費補助金1,550万円を計上いたしております。

以上により今回の補正総額は3,881万3千円となっておりますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入をもって充当する次第であります。

次に、議案第35号 市道路線の廃止及び認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第36号から議案第49号までにつきましては、現在の農業委員会委員の任期が本年7月19日で満了することに伴い、新たに農業委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、重要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

げます。

○議長（遠藤博昭君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）、報告第2号 令和4年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和5年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について、報告第3号 令和4年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第33号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）、議案第36号から議案第49号までの大川市農業委員会の委員の選任についての以上18件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第1号から報告第3号までの3件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号から報告第3号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第33号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これから採決をいたします。

議案第33号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第36号 大川市農業委員会の委員の選任についてから議案第49号 大川市農業委員会の委員の選任についてまでの14件につきましては、関連しておりますので、一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について一括質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論についても一括して行いますが、希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第36号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第37号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第38号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第39号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第40号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第41号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第42号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第43号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第44号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第46号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

議案第47号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第48号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第49号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、大川市選挙管理委員及び補充員の任期が来る6月29日をもって満了する旨、選挙管理委員長から通知が参りましたので、これから地方自治法第182条の規定により、大川市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、大川市選挙管理委員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

それでは、これから議長において指名をいたします。

大川市選挙管理委員に、青柳久美子君、緒方義正君、高田順慈君、古賀幸雄君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました青柳久美子君外3名を大川市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、青柳久美子君外3名が当選人と決定されました。

次に、大川市選挙管理委員の補充員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

この際、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

それでは、これから議長において指名いたします。

大川市選挙管理委員の補充員に、松尾寿子君、宮原満君、梅崎隆之君、古賀信治君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました松尾寿子君外3名を大川市選挙管理委員の補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、松尾寿子君外3名が当選人と決定されました。

次に、ただいま当選されました補充員の補充順位は、1番宮原満君、2番古賀信治君、3番松尾寿子君、4番梅崎隆之君、以上のとおり定めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月20日と21日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月22日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時7分 散会